

行政研究部会報告 1 平成 27 年度事業実施状況
(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

I 事業計画

1. 部会総会の開催

第 21 回「野生生物と社会」学会大会にあわせて部会総会を行う。

日時: 平成 27 年 11 月 21 日(土)

場所: 琉球大学共通教育棟 1 号館 1 階 1-118

次第: 第 1 号議案:平成 26 年度事業報告及び収支決算報告について

報告 1:平成 27 年度事業実施状況報告および収支中間報告について

第 2 号議案:規約の改正について

第 3 号議案:平成 28 年度事業計画および予算について

2. 第 21 回「野生生物と社会」学会・テーマセッションの開催

「市民の声から政策提案・法改正を実現させるには——ロビイストは語る」 日時: 平成 27 年 11 月 22 日(日)

場所: 琉球大学共通教育棟 1 号館 1 階 1-118

3. 研究会の開催

①セミナー「(テーマ調整中)」

主催: 行政研究部会

日時: 平成 27 年 1～2 月のうち 1 日

場所: 東京都内(予定)

テーマ・講師:調整中

4. 野生生物行政に関する情報源情報の整備

・平成 23 年度および 24 年度に実施した「鳥獣行政」「野生生物保護行政」のアーカイブ保存し、ホームページで公開している資料の目次について、引き続きホームページで公開する。

5. 野生生物行政に関する普及啓発手法の研究

複数のテーマ案が寄せられており、取り組むべきテーマを検討しているところである。

6. 野生生物行政に関する情報の発信または提言

7. その他

行政研究部会入会のご案内の改定を行った。

2015 年野生生物 10 大ニュースの選定・発表を年末に行う。

II その他

1. 部会員名簿の管理

部会員・準部会員の入退会を管理し、会員名簿を部会員・準部会員へ配布する。

平成 27 年 11 月 13 日時点の会員数

部会員 101 名 準部会員 75 名

平成 27 年度収支中間報告
(会計年度:平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

I 一般会計

(単位 円)

(歳入の部)		2014年度決算時 (2015年3月末)		2015年7月予算組直し※		2015年 11月13日	摘 要
		収入	支出	収入	支出	支出	
項 目							
1. 学会からの資金		75,000	—	150,000	—	—	「野生生物と社会」学会から
2. 平成26年度からの繰り越し金		94,764	—	94,764	—	—	
3. その他				10	—	—	預金利息
合 計		169,764	—	244,774	—	—	
(歳出の部)							
1. 事業費	(1)研究会の開催	—	100,000	—	125,000	0	資料作成代、会場代、講師交通費等
	(2)野生生物行政に関する情報源情報の整備	—	15,000	—	15,000	0	資料複写代、交通費等
	(3)野生生物行政に関する普及啓発手法の研究	—	5,000	—	5,000	0	交通費等
2. 管理費	事務作業手当	—	15,000	—	15,000	0	1名。部会員管理、ML管理、会計管理等
	消耗品費	—	0	—	2,000	0	文具、用紙等
	会議費	—	2,000	—	50,000	3,200	会場費、茶菓、幹事会交通費 等
	印刷経費	—	20,000	—	20,000	216	チラシ、資料作成等
	通信費	—	10,000	—	10,000	0	資料郵送代等
	雑費	—	1,000	—	1,000	0	送金手数料等
3. 予備費		—	1,764	—	1,764	0	
合 計		—	169,764	—	244,764	3,416	

平成 27 年 11 月 13 日

「野生生物と社会」学会行政研究部会

部会長 野崎英吉

総務 横田隆博

佐々木智慧

奥山正樹

※4 月に行われました学会理事会において、行政研究部会への平成 27 年度の運営費を 150,000 円とすることが決定されたため、今年度予算の内訳を見直しました。

第 3 号議案 規約（運営規定附則第 2 条）の改正について

【協議事項】

部会規約では、幹事の人数は 15 名以内と定めていることから、「16 名以上の立候補者があった場合のみ投票を行う」よう規約の改正を提案する。

改正前

幹事の選出は、立候補者を公募し、その中から役員改選の当年度の部会総会において部会員による無記名連記の投票で実施する。ただし、立候補者が 15 名に満たない場合、投票を行わず立候補者の承認のみを行うものとする。

改正後

幹事の選出は、立候補者を公募し、その中から役員改選の当年度の部会総会において部会員による無記名連記の投票で実施する。ただし、立候補者が 16 名に満たない場合、投票を行わず立候補者の承認のみを行うものとする。